第１号様式

審議会等一覧

作成年月日：令和７年４月１日

１ 審議会等名称	大磯町特別職報酬等審議会
２ 根拠法令等	大磯町附属機関の設置に関する条例 大磯町特別職報酬等審議会規則
３ 設置年月日	昭和40年３月18日
４ 所掌事務	(1)　議会の議員の議員報酬の額に関すること。 (2)　町長、副町長及び教育委員会の教育長の給料の額に関すること。 (3)　前２号のほか、町長が必要と認める事項
５ 事務主管課	政策総務部　総務課

委員定数	６人以内	委員人数	―
任期（　年）	※必要の都度任命し、調査審議が終了した後に解嘱		

委員氏名	役職等
※委嘱していない	